

# 2009年7月 自動車保険改定のご案内



TOKIO MARINE  
NICHIDO

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より東京海上日動の自動車保険につき格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

東京海上日動では、2009年7月以降始期契約より自動車保険の改定を実施いたします。

改定にあたりましては、これまでの自動車保険をさらにご安心いただける商品とするべく、お客様からいただいた声を一つ一つ大切に検討させていただきました。

主な改定内容を以下のとおりご案内いたします。

今後とも、今までと変わらぬご愛顧を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬 具

東京海上日動火災保険株式会社

## 改定の概要

### 1 「ご契約のしおり(約款)」を改定します。

#### (1) 約款の読み易さ向上

冊子のA4判化、行間の拡大、備考欄の新設等を実施し、読み易い約款に改定します。

#### (2) Web約款の推進(地球環境保護貢献の取り組み:「Green Gift」プロジェクト\*)

東京海上日動は、保険商品を通じて、地球環境保護・地球温暖化防止に向けた取り組みを積極的に推進しております。

a. ご契約時に申込書等で「ご契約のしおり(約款)」を「冊子」ではなく「東京海上日動のホームページ」で閲覧いただく方法(Web約款)を選択いただくことをおすすめします(「Green Gift」プロジェクト)。新規にWeb約款をご選択いただいた場合、紙の削減ができることに加え、ご契約1件につきマングローブ2本の植林に相当する金額を、東京海上日動より植林を行うNGO等に寄付させていただきます。なお、冊子の送付をご希望された場合は、A4判の冊子を証券とは別便にてお送りします。

b. Web約款をご選択いただいたお客様の中から抽選で旅行券等が当たるキャンペーンを実施します。

c. Web約款を閲覧いただく際の利便性を向上するため、従来のトータルアシスト、トータルアシスト・ミニに加え、TAPやドライバー保険のWeb約款も用意する等、東京海上日動のホームページをリニューアルします。

\*2009年7月1日以降始期契約より、「自動車保険・超保険でeco!」から「Green Gift」プロジェクトと制度名称を改めさせていただきました。

### 2 保険料を改定します。

#### (1) 保険料水準の見直し

直近の保険金のお支払状況を踏まえ、自動車保険の保険料引き上げを実施させていただきます。ご契約条件等により引き上げ幅は異なります(一部のご契約につきましては引き下げを実施させていただきます。)

#### (2) 長期優良契約割引の拡大

長年無事故のご契約に適用される長期優良契約割引の割引率を、現行の▲5%から▲7%に拡大します(ノンフリート契約のみが対象)。

### 3 事故防止アシストのサービスを拡大します。

事故防止アシストでご提供するサービスに、「安全運転情報サイト」と都道府県別の「防災・防犯情報サイト」を追加します。

### 4 払込取扱票によりお支払いが可能な保険料の上限額を引き上げます。

払込取扱票によりお支払いが可能な保険料の上限額を引き上げ、「100万円未満」とさせていただきます(ただし、コンビニエンスストアでの保険料のお支払いは、従来と同様、30万円以下の場合に限ります。)

## 5 その他の主な改定項目は下表のとおりです。

○印のある商品について、下表のとおり改定を実施します。各項目の詳細および下表以外の改定内容については、代理店または東京海上日動までお問い合わせください。

※下表では、トータルアシストはT/A、トータルアシスト・ミニはT/Aミニと表記します。

項目	概要	T/A	T/A ミニ	TAP	ドライバー 保険
<b>特約名称の変更</b> お客様毎のご契約条件により 名称変更する特約が異なります。	以下の特約名称を変更します(内容に変更はありません。) ①「人身傷害の被保険自動車搭乗中のみ補償特約」を「ご契約のお車に関する人身傷害事故限定補償特約」に変更 ②「継続契約の取扱いに関する特約」を「更新契約の取扱いに関する特約」に変更 ③「異動追加返還保険料の当会社直接払込に関する特約」を「契約内容変更時の追加返還保険料の当会社直接払込に関する特約」に変更 ④個人賠償責任補償特約に自動セットされる「一般条項特約(賠償)」を「基本条項特約(賠償)」に変更	○	○	○	○
<b>対物賠償責任保険の改定</b>	ご契約のお車等に積載されている危険物の火災、爆発または漏えい起因する対物事故および航空機の損壊による対物事故の場合は、対物賠償責任保険の保険金額が30億円を超えるときであっても、30億円を限度に保険金をお支払いすることとします。	○	○	○	○
<b>人身傷害保険損害額基準の改定</b>	人身傷害保険損害額基準について、ギブス装着期間を傷害による精神的損害の対象日数に追加します。この改定は、ご契約の始期にかかわらず、2009年7月以降に発生した事故に適用します。	○	○	○	—
<b>無保険車事故傷害特約の改定</b>	①無保険車事故傷害特約の対象となる事故発生の時に補償を受けられる方の胎内にあった胎児が、出生後に損害を被った場合に、保険金をお支払いすることとします。 ②対人賠償責任保険等の保険金または共済金が、年齢条件特約の不適用に関する特約等により削減して支払われる場合に、削減された部分について保険金をお支払いすることとします。	○	○	○	—
<b>車内携行品補償特約の改定</b>	車内携行品補償特約について、以下のとおり改定します(TAPは記名被保険者を個人とするご契約のみ対象となります。) ①保険の目的の1個、1組または1対毎に設定している限度額、および保険の目的が貴金属等である場合の限度額を廃止します。 ②保険の目的の範囲、免責の範囲、この特約で定義している「乗車券等」の範囲を一部変更します。	○	○	○	—
<b>レース・ラリー使用に関する改定</b> お客様毎のご契約条件により 改定内容が異なります。	①ご契約のお車等を競技・曲技等に使用する場合は、通知義務を廃止します。 ②ご契約のお車等を競技・曲技等に使用する場合は、保険金をお支払いできなくなります。	○	○	○	○
<b>危険物積載に関する改定</b>	危険物を積載している時または危険物を積載した自動車をけん引している時の、通知義務およびこれらの場合に適用される保険料の割増を廃止します。	○	○	○	○
<b>&lt;事業者向けのフリート契約のみ対象&gt; フリート事故削減アシスト特約の改定</b>	一定件数以上の対象事故が発生した場合に、専門的なノウハウを持つ提携会社が事故削減に向けたコンサルティングを提供するフリート事故削減アシスト特約について、Webを通じた安全運転e-learningや効果検証の実施、事前リスク診断の充実(エコ安全ドライブ診断)を行い、特約保険料を改定します。なお、現行のB・Cコースは廃止し、本商品に統合します。	—	—	○	—

※このチラシのご案内は、トータルアシスト、トータルアシスト・ミニ、TAP、ドライバー保険のご契約を対象としております。

※トータルアシストおよびトータルアシスト・ミニは「総合自動車保険」、TAPは「一般自動車保険」、ドライバー保険は「自動車運転者保険」、事故・故障時選べる特約は「事故・故障時諸費用補償特約」、フリート事故削減アシスト特約は「自動車安全対策費用補償特約」のペットネームです。

※このチラシは、2009年7月に実施する自動車保険改定の概要を記載したものです。適用できる割引や特約等には一定の条件がある場合があります。なお、ご契約にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。また、詳しくは「パンフレット」「ご契約のしおり(約款)」をご用意しておりますので、東京海上日動のホームページでご確認いただくか、代理店または東京海上日動にご請求ください。ご不明な点等がある場合は、代理店または東京海上日動までお問い合わせください。

※ご契約に関する個人情報は、東京海上日動プライバシーポリシーに基づき取扱います。詳しくは、東京海上日動のホームページをご覧ください。

### 事故・故障のご連絡・ご相談は

東京海上日動安心110番(事故受付センター)

事故は 119番・110番



**0120-119-110**

受付時間: 24時間365日

### 保険に関するお問い合わせ・ご相談は

東京海上日動カスタマーセンター



**0120-691-300**

受付時間: 午前9時~午後8時(平日、土日祝とも)

お問い合わせ先

## 東京海上日動火災保険株式会社

東京都千代田区丸の内1-2-1 〒100-8050

<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/>